

SHINSHU
SUZAKA
2022.11.1

須坂の 町並み だより

No.16

9月29・30日 都市計画道路見直しに係る説明会を開催しました

1 説明会概要

須坂市では、文化財保護法の「重要伝統的建造物群保存地区制度(重伝建)」選定に向けて、文化財保護法、都市計画法に基づく手続き対応を進めています。

将来にわたって町並みの連続性を保つことを目的とするため、区内を通る予定の都市計画道路の見直しが必要となること、また少子化等に伴う人口減少や社会経済情勢の変化を踏まえ、今後交通需要の低下が予測されることなどから、重伝建制度導入とあわせ、都市計画道路3路線(飯山線、山田線、八町線)の一部区間について廃止を検討しています。

この見直しについて、地権者の方々や対象地区お住まいの皆様を対象に、説明会を開催しました。

その説明概要と、当日いただきましたご質問・ご意見に対する回答をお伝えします。



説明会の様子 (2022/9/29)

2 説明会の内容

(1) 伝統的建造物群保存地区決定に向けた対応

須坂市に代々受け継がれてきた町家、土蔵などの歴史的な建造物の集まりと、裏川用水や石積み、樹木などの周辺環境とともに、歴史ある景観的なまとまりを須坂市にしかない価値として保存・整備を進めていくことを目的としています。

制度導入に向け、歴史的な町並みの調査を信州大学の皆さんとともに進めてきました。様々な建造物が現存する須坂の歴史的な町並みを文化遺産として守り、受け継いでいくために、伝建制度を活用していきたいと考えています。

これまで、条例の制定や審議会の設置などを進めてきましたが、今後は、補助制度の内容や基準、保存地区の決定等について、学識経験者や地域住民代表の方々からなる審議会でご審議いただき、重伝建選定に向けた手続き対応を進めていく予定です。伝統的建造物群保存地区の決定は都市計画決定となるため、皆様からのご意見をいただくということで、現在進めています。都市計画決定や文部科学大臣への選定申出等の対応には1年半ほど時間がかかる予定ですので、今後も進捗状況等の説明を随時させていただきたいと思っております。

(2) 都市計画道路（飯山線、山田線、八町線）の計画廃止について

現在、伝建の検討をしている範囲で伝建エリアを分断するような路線であったり、建物を除却してしまうような路線に関しては廃止していくこととなります。

また、山田線は伝建エリアの外側（日滝側）の区間についても、連続する路線であり、また交通量の推計をする中で、今ある県道を活用することで交通量を賄えると調査結果がでたことから、計画を廃止します。

都市計画道路が廃止されても、通学路等の安全対策などの必要な道路整備は優先順位を検討しながら、関係機関と調整し、進めていくことを考えています。

3 説明会で出た重伝建制度に関するご質問と回答

ご質問・ご意見	回答
<p>須坂市にしかない地区を目指すとは、具体的にあるのか。</p> <p>例えば、岐阜県高山市は観光地になっているが、歴史ある建物のある町は日本にたくさんある。</p>	<p>須坂市としては、重伝建制度登録により観光地を目指す意向ではありません。</p> <p>地区の皆様は代々受け継がれてきた町並みを、自分達の町を自分達で守って行く思いがあり、市としても、国の制度を活用し、生活に根付いた歴史的な経過を、後世にも引き継いでいきたいと考えています。</p>
<p>重伝建制度登録を進めるにあたり、モデルケースと考える具体的な都市名があれば、今後のまちづくりの方向を想像しやすく、わかりやすい。</p>	<p>重伝建は、全国に約 120 地区ありますが、モデルとする地区はありません。</p> <p>今後調べる中で、須坂市の町並みや思い、めざす将来像と似た地区があれば、皆様にもお伝えしていきたいと思えます。</p>
<p>都市計画道路の廃止の決定は、いつ頃予定しているのか？</p>	<p>順調にいきますと、来年度くらいの予定です。</p> <p>決定に向けて進めていきたいと思っておりますが、伝建の手続きと一緒に進める必要がありますので、皆様にご理解いただくことと審議会等に諮ってご意見をいただきながら進めていく予定です。</p>
<p>自分達の町を自分達で守って行くと話があったが、市は市民に対してどんな期待があるのか。</p>	<p>重伝建に選定されると将来にわたり制度は受け継がれて行くため、空き家にならないためにもご親族皆様で保存活用していくための相談をしていただきたいこともお願いしています。</p> <p>ご親族の皆様で受け継いだ財産を引き継ぐための方策を、市としても関係する団体と支援して参りたいと思えます。</p>
<p>例えば旧越家住宅や旧小田切家住宅、しらふじ、蔵のまち観光交流センターなどのような歴史的な建物を、今後も市で寄附を受け入れ、市が直接管理して保存していくという考えなのか。</p>	<p>今後、寄附を受けて市が直接管理して保存するとなると、維持管理の面から伝建地区以外の皆様への税金負担にもつながってしまいます。</p> <p>残せないからすぐ市に寄附するというのではなく、まずは親族の皆様でご相談され、受け継いでいくことをご検討いただきたいと思います。</p> <p>また、別の方策として、古い佇まい建物での創業や移住を希望される方への橋渡しなども、関係する団体と連携して対応していきます。</p>

この度の都市計画道路見直しに係る説明会では、地域の皆さまからの率直なお声をお寄せいただきました。ご出席いただき誠にありがとうございました。

伝建制度導入について、少しでもご不明な点、ご不安な点、またご意見、ご提案などございましたら、ご遠慮なく右記事務局までご連絡ください。

編集・発行・問合せ
 須坂市 社会共創部 文化スポーツ課
 重伝建推進係 担当:寺沢、小西、南澤
 ☎026-248-9027

▼町並みの古写真を探しています▼



明治から昭和40年代までの歴史的な町並み（大字須坂辺り）が写っている古い写真を探しています。今後町並みを整えていくための貴重な資料です。ご自宅にお持ちの方はぜひご連絡ください。なお、写真は複写した後にお返しします。

これまでの記事はこちらから

